

(証券コード：2816)

平成 26 年 6 月 12 日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目 17 番 3 号

 株式会社 **ダイショー**

代表取締役
社 長 松 本 洋 助

第 48 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 48 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 26 年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 26 年 6 月 27 日（金曜日）午前 10 時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 33 号
ホテルレオパレス博多 3 階 イベントホール
(末尾記載の会場案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報 告 事 項 第 48 期（自平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
第 4 号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正する必要が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.daisho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、消費税増税による可処分所得の減少、国内人口の減少に伴う市場の縮小等、先行きに懸念を残す状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として消費者の低価格志向が続き、販売競争が激化するなか、円安による原材料費や燃料費の高騰により収益が圧迫される厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社は平成28年3月期までの中期経営計画に掲げた「飛躍のための経営基盤の構築」を加速すべく、製品開発力の向上、生産能力の拡大と生産効率の向上、販売力の強化に努めつつ、新製品と既存品の売上拡大に向けた提案営業を進めてまいりました。また、簡便な製品へのニーズの増加に応じた「即食」製品の品揃えを拡充する取り組みを積極的に展開いたしました。生産面では、既存工場から新工場である九州工場への液体調味料ラインの移設は予定通り8月に完了し、生産の多様化を進めるとともに、安心・安全面を充実させ、事業成長の推進力となる生産基盤の強化に努めました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、惣菜分野における需要の高まりに対応し中長期的・持続的成長を図るべく、業務用「オイルソース」類等の製品ラインアップを充実させ、積極的な拡販を推進いたしました。小売用では『おろし入り 鶏むね肉のあっさり煮の素』や『山芋ねばねば丼のたれ』、新たに投入した「ぱぱっと逸品」シリーズ等、家庭で手軽に食を楽しめる多彩な新製品が好調に推移いたしました。秋冬市場の主力であるスープ類も、もつ鍋スープを中心とした主力の和風鍋スープの拡販に努めました。この結果、売上高は128億25百万円（前期比104.7%）となりました。

粉体調味料群においては、業務用製品は積極的な拡販を展開し順調に売上を伸ばしました。小売用では、新製品『きのこがおいしい！アヒージョの素』が好調に売上を伸ばし、『味・塩こしょう つめかえ用』も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は39億22百万円（前期比100.1%）となりました。

その他調味料群は、「即食」製品の『5つの味のスープはるさめ』や『バラエティ広がる 5つの味のスープはるさめ』が発売以来大きく売上を伸ばしたことにより、売上高は17億72百万円（前期比175.6%）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は185億20百万円（前期比107.8%）となりました。利益面につきましては、新工場の償却負担等により、営業利益は7億11百万円（前期比64.0%）、経常利益は7億15百万円（前期比63.2%）、当期純利益は3億70百万円（前期比54.9%）となりました。

製品群別売上高

製品群	期別	第47期（前期） （平成25年3月期）	第48期（当期） （平成26年3月期）
液体調味料群		12,247,811千円	12,825,706千円
粉体調味料群		3,919,666	3,922,274
その他調味料群		1,009,547	1,772,650
合 計		17,177,025	18,520,631

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、8億36百万円となり、生産拡大に備えた生産設備の増設、更新並びに合理化投資であります。

これらの資金については、金融機関借入金及び自己資金にて対応しております。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第45期 （平成23年3月期）	第46期 （平成24年3月期）	第47期 （平成25年3月期）	第48期（当期） （平成26年3月期）
売上高（千円）	16,841,226	17,010,702	17,177,025	18,520,631
経常利益（千円）	1,414,825	1,281,515	1,132,611	715,381
当期純利益（千円）	587,030	588,818	674,779	370,170
1株当たり当期純利益（円）	60.81	61.00	69.90	38.35
総資産（千円）	11,186,956	12,769,112	14,312,468	14,369,111
純資産（千円）	6,048,104	6,488,023	7,015,224	7,238,465
1株当たり純資産額（円）	626.55	672.13	726.75	749.88

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(4) 対処すべき課題

消費者の低価格志向は依然継続する一方、販売競争は一層厳しいものとなり、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社は以下の点を重要課題として捉え、これらを具体的施策に落とし込み、積極果断に遂行し、企業価値の向上を図ってまいります。

(コンプライアンス体制の再構築)

企業経営の大前提がコンプライアンスであるとの考えに基づき、従来から継続している体制を再構築し、さらなる充実を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めてまいります。

(商品開発力・マーケティング力の強化)

市場、お客様の変化を先取りし、新たな需要創出につながる製品開発を積極的に進めてまいります。このような取り組みを通じて、製品の付加価値を追求し、お客様に支持される製品開発とマーケティング力の強化に取り組んでまいります。

(コスト削減)

原材料の高騰等が見込まれるなか、原材料調達方法や生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

(食の安心・安全)

お客様に安心して購入いただける製品を市場に供給するため、HACCP、ISO22000 及び FSSC22000 に則った生産を行い、製品品質・衛生管理レベルの継続的向上と改善に取り組んでまいります。

(有事に備えた生産体制の構築)

新工場である九州工場の生産体制を充実させ、生産の多様化を進めるなど、引き続き設備・体制の強化を図り、今後不測の事態が発生した場合でも最短で生産を再開できる体制作りを目指してまいります。

(人材育成の強化)

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質確立のため、職場環境の改善、教育・人事諸制度の充実により、モチベーションの向上、優れた人材の確保・育成を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

焼肉のたれ、鍋スープ、ソース類等の液体調味料及び味・塩こしょう等の粉体調味料の製造販売並びにこれに附帯関連する一切の事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場

東京本社	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号
福岡本社	福岡県福岡市東区松田一丁目11番17号
関東工場	茨城県小美玉市西郷地1689
九州工場	福岡県糟屋郡久山町山田3034
福岡工場	福岡県福岡市東区松田一丁目11番17号
福岡第二工場	福岡県福岡市東区松田一丁目9番30号
広域営業部	東京都墨田区
首都圏営業部	東京都墨田区
関西営業部	大阪府大東市
福岡支店	福岡県糟屋郡
営業所	福岡 北九州
筑後支店	福岡県筑後市
営業所	筑後 大分 長崎
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
営業所	鹿児島 宮崎 熊本 沖縄
広島支店	広島県広島市安佐南区
営業所	広島 松江 山口 岡山
高松支店	香川県高松市
営業所	高松 高知 松山
大阪支店	兵庫県神戸市長田区
営業所	京都 和歌山 神戸 姫路
名古屋支店	愛知県一宮市
営業所	名古屋 金沢 長野 三重
東京支店	東京都墨田区
営業所	横浜 静岡 千葉 西東京
埼玉支店	埼玉県上尾市
営業所	埼玉 茨城 新潟 群馬

仙台支店 宮城県仙台市宮城野区
 営業所 …………… 仙台 郡山 秋田 盛岡
 札幌支店 北海道札幌市東区
 営業所 …………… 札幌 旭川 函館

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
623名	19名増	37.1歳	11.6年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等 297名がおります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	395,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000
株式会社福岡銀行	300,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,868,800株 (自己株式 215,959株を含む)
- (3) 株主数 11,094名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社山田興産	2,642,800株	27.37%
一般財団法人金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松本賢子	853,283	8.83
ダイショー従業員持株会	371,243	3.84
松本洋助	206,000	2.13
株式会社西日本シティ銀行	180,000	1.86
株式会社福岡銀行	114,480	1.18
松本俊一	96,172	0.99
松本ひかる	75,172	0.77
松本寿子	64,172	0.66

- (注) 1. 当社は自己株式 215,959株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式 (215,959株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 洋 助	一般財団法人金澤記念育英財団 理事長
取締役副社長	中 嶋 良 二	経営統括
取締役副社長	阿 部 孝 博	管理本部長・経営企画室担当
取 締 役	藤 岡 祥 治	購買部長兼商品管理部長
取 締 役	小 田 義 博	生産本部長
取 締 役	中 西 昌 至	営業本部長兼東日本統括部長
取 締 役	坂 田 恵 補	商品本部長
取 締 役	古 田 龍 輔	学校法人熊本学園大学商学部 教授
常 勤 監 査 役	仁 科 悟	
監 査 役	鶴 田 邦 雄	
監 査 役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役古田龍輔氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役鶴田邦雄氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と見識を有しております。
5. 監査役藤崎 武氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (内社外取締役)	8 名 (1 名)	217,517 千円 (3,380 千円)
監 査 役 (内社外監査役)	3 名 (2 名)	9,966 千円 (4,540 千円)
合 計 (内社外役員)	11 名 (3 名)	227,483 千円 (7,920 千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、平成 26 年 6 月 27 日開催の第 48 期定時株主総会において決議予定の役員賞与 18,800 千円（取締役 17,890 千円、監査役 910 千円）を含んでおります。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額 34,563 千円（取締役 33,667 千円、監査役 896 千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 44 期定時株主総会において、年額 3 億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 40 期定時株主総会において、年額 2,000 万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古田 龍 輔	学校法人熊本学園大学商学部 教授	特別の関係はありません。
監査役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	古田 龍 輔	当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 6 回に出席し、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	鶴 田 邦 雄	当事業年度に開催された取締役会 7 回、監査役会 9 回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	藤 崎 武	当事業年度に開催された取締役会 7 回、監査役会 9 回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。

(社外役員の会社又は特定関係事業者との関係に関する事項)

社外取締役古田龍輔氏は、当社代表取締役社長松本洋助氏の 2 親等以内の親族であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第 423 条第 1 項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	金 額
①公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬の額	21,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対し会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。

- イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理 5つの視点」を順守する。
 - ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - エ. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 保存及び管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」及び「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - イ. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は経営に関する重要事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - イ. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
- ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。

- イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

① 基本的な考え方

反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

② 整備状況

- ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規定し、社内外に徹底を図っている。
- イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応する旨規定し、又、別途規定する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処することとしている。
- ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警察本部と交流、情報交換を図っている。
- エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門からの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

貸借対照表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,898,287	流動負債	4,215,361
現金及び預金	1,448,492	買掛金	1,376,761
受取手形	51,480	短期借入金	400,000
売掛金	2,326,515	1年内返済予定長期借入金	380,000
商品及び製品	480,655	リース債務	315,247
原材料	292,264	未払金	949,853
前払費用	44,315	未払法人税等	109,731
繰延税金資産	185,421	未払消費税等	174,052
その他の	101,141	未払費用	115,156
貸倒引当金	△ 32,000	預り金	18,757
		賞与引当金	357,000
		役員賞与引当金	18,800
固定資産	9,470,824	固定負債	2,915,285
有形固定資産	8,426,144	長期借入金	525,000
建物	2,577,389	リース債務	1,340,803
構築物	382,976	退職給付引当金	459,337
機械及び装置	1,164,984	役員退職慰労引当金	547,941
車両運搬具	2,433	その他の	42,203
工具器具備品	42,285		
土地	2,778,638	負債合計	7,130,646
リース資産	1,477,435		
		純資産の部	
無形固定資産	84,444	株主資本	7,215,713
リース資産	80,319	資本金	870,826
その他の	4,125	資本剰余金	379,666
		資本準備金	379,666
投資その他の資産	960,235	利益剰余金	6,079,535
投資有価証券	121,714	利益準備金	90,384
敷金保証金	282,827	その他利益剰余金	5,989,150
長期前払費用	8,228	別途積立金	5,450,000
繰延税金資産	442,684	繰越利益剰余金	539,150
その他の	113,581	自己株式	△ 114,314
貸倒引当金	△ 8,800	評価・換算差額等	22,751
		その他有価証券評価差額金	22,751
資産合計	14,369,111	純資産合計	7,238,465
		負債及び純資産合計	14,369,111

損 益 計 算 書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,520,631
売 上 原 価		10,670,445
売 上 総 利 益		7,850,186
販売費及び一般管理費		7,138,953
営 業 利 益		711,233
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	1,989	
賃 貸 料 収 入	30,220	
そ の 他	15,931	48,142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,723	
そ の 他	9,270	43,994
経 常 利 益		715,381
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	49,736	49,736
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	48,026	
固 定 資 産 除 売 却 損	19,153	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,398	72,579
税 引 前 当 期 純 利 益		692,538
法人税、住民税及び事業税	297,000	
法 人 税 等 調 整 額	25,368	322,368
当 期 純 利 益		370,170

株主資本等変動計算書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本							評価・換 算差額等	純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰余金 資 本 準備金	利 益 準備金	利益剰余金			自 己 株 式			株主資本 合 計
				別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	870,826	379,666	90,384	4,950,000	823,426	5,863,811	△ 114,283	7,000,021	15,202	7,015,224
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立				500,000	△ 500,000	—		—		—
剰余金の配当					△ 154,446	△ 154,446		△ 154,446		△ 154,446
当期純利益					370,170	370,170		370,170		370,170
自己株式の取得							△ 31	△ 31		△ 31
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									7,548	7,548
当期変動額合計	—	—	—	500,000	△ 284,275	215,724	△ 31	215,692	7,548	223,240
当 期 末 残 高	870,826	379,666	90,384	5,450,000	539,150	6,079,535	△ 114,314	7,215,713	22,751	7,238,465

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員賞与引当金………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用しております。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用により、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ920千円増加する予定です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,840,610千円

(2) 当事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は48,026千円であり、その内訳は、建物27,073千円、構築物5,727千円、機械及び装置15,225千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度末
普通株式 (株)	9,868,800	9,868,800

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度末
普通株式 (株)	215,925	215,959

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

34 株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,222	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	193,862 千円
退職給付引当金	185,071
賞与引当金	126,307
減損損失	51,455
貸倒引当金	3,484
その他	<u>118,317</u>
繰延税金資産小計	678,496
評価性引当額	<u>△ 43,295</u>
繰延税金資産合計	635,201

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 7,096</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 7,096</u>
繰延税金資産の純額	<u>628,105</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 37.8% から 35.4% に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 12,470 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 12,470 千円増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	1,448,492	1,448,492	—
(2) 受取手形	51,480	51,480	—
(3) 売掛金	2,326,515	2,326,515	—
(4) 投資有価証券	121,677	121,677	—
(5) 買掛金	(1,376,761)	(1,376,761)	—
(6) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(7) 未払金	(949,853)	(949,853)	—
(8) 長期借入金	(905,000)	(905,809)	809
(9) リース債務	(1,656,050)	(1,659,518)	3,468

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	61,526	90,941	29,415
	その他	1,691	2,999	1,307
	小計	63,218	93,941	30,723
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	28,612	27,736	△ 875
	その他	—	—	—
	小 計	28,612	27,736	△ 875
合 計		91,830	121,677	29,847

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、及び(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式(貸借対照表計上額 36千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	749 円 88 銭
1 株当たり当期純利益	38 円 35 銭

8. その他の注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	518,366 千円
勤務費用	36,797
利息費用	8,293
数理計算上の差異の発生額	441
退職給付の支払額	<u>△ 24,274</u>
退職給付債務の期末残高	<u>539,625</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	76,789 千円
期待運用収益	1,151
数理計算上の差異の発生額	<u>△ 3,067</u>
年金資産の期末残高	<u>74,874</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	539,625 千円
年金資産	<u>△ 74,874</u>
未積立退職給付債務	464,751
未認識数理計算上の差異	<u>△ 5,414</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>459,337</u>

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	36,797 千円
利息費用	8,293
期待運用収益	<u>△ 1,151</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>14,350</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>58,290</u>

⑤年金資産に関する事項

ア. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

株式	63,478 千円
現金及び預金	10,409
その他	<u>987</u>
合計	<u>74,874</u>

(注) 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

イ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	1.5%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,367 千円でありました。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野正紀 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 48 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁 科 悟 ㊟

社外監査役 籾 田 邦 雄 ㊟

社外監査役 藤 崎 武 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に備え、内部留保に努めるとともに、株主の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、平成25年12月に実施いたしました中間配当金（1株につき8円）を加えまして当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたします。

なお、この場合の配当総額は、77,222,728円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたします。

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強及び販売・物流体制等の強化のための資金需要に備えるとともに新規事業分野の開拓に活用を図るため、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	300,000,000円
---------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営基盤の強化をはかるため、1名増員し新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
1	まつもと ようすけ 松 本 洋 助 (昭和26年11月9日生)	昭和58年2月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年10月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人金澤記念育英財団 理事長	206,000 株
2	なかしま りょうじ 中 嶋 良 二 (昭和26年11月2日)	昭和51年7月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成3年7月 当社常務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成12年6月 当社営業本部副本部長 兼西日本統括部長・物流部担当 平成13年6月 当社営業本部長 兼西日本統括部長・物流部担当 平成14年4月 当社営業本部長兼西日本統括部長 平成15年2月 当社経営統括 平成15年11月 当社経営統括・生産本部長 平成18年1月 当社経営統括・商品本部長 平成19年10月 当社経営統括・営業本部長 平成22年5月 当社取締役副社長(現任) 平成23年4月 当社経営統括(現任)	27,420 株
3	あべ たかひろ 阿 部 孝 博 (昭和32年8月16日)	昭和56年10月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成10年10月 当社福岡工場長 平成12年6月 当社福岡工場長・購買部担当 平成13年6月 当社管理本部長・購買部担当 同 当社常務取締役 平成15年2月 当社管理本部長・購買部 ・情報システム部担当 平成16年6月 当社管理本部長・購買部 ・情報システム部・商品部担当 平成18年1月 当社管理本部長・購買部 ・情報システム部担当 平成18年4月 当社管理本部長・購買部担当 平成18年6月 当社管理本部長 平成19年10月 当社管理本部長・購買部担当 平成21年7月 当社管理本部長・購買部 ・監査室担当 平成22年5月 当社専務取締役 平成22年6月 当社管理本部長・経営企画室 ・購買部担当 平成23年4月 当社管理本部長 ・経営企画室担当(現任) 平成25年6月 当社取締役副社長(現任)	4,000 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	藤 岡 祥 治 (昭和30年3月13日生)	昭和60年7月 当社入社 平成12年4月 当社購買部長 平成13年6月 当社購買部長兼品質保証部長 平成15年2月 当社執行役員 平成16年4月 当社品質保証部長兼購買部長 兼生産本部品質管理部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年10月 当社商品本部長兼品質保証部長 平成21年7月 当社商品本部長 平成22年5月 当社常務取締役 平成23年4月 当社商品本部長・購買部担当 平成25年4月 当社取締役(現任) 同 当社購買部長兼商品管理部長(現任)	2,440株
5	小 田 義 博 (昭和30年12月19日)	平成5年3月 当社入社 平成14年4月 当社営業本部営業管理部長 平成15年2月 当社執行役員 同 当社営業本部東日本統括部長 平成16年2月 当社生産本部関東工場長 平成18年1月 当社生産本部長兼関東工場長 平成18年6月 当社取締役 平成21年7月 当社生産本部長兼関東工場長 ・品質保証部担当 平成22年5月 当社常務取締役 平成22年6月 当社生産本部長兼福岡工場長 ・品質保証部担当 平成23年12月 当社取締役(現任) 同 当社生産本部長(現任)	2,000株
6	中 西 昌 至 (昭和45年3月27日生)	昭和63年4月 当社入社 平成19年10月 当社営業本部首都圏営業部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社営業本部副本部長 兼首都圏営業部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年11月 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成25年10月 当社営業本部長兼東日本統括部長 平成26年4月 当社営業本部長兼広域営業部長 (現任)	2,000株
7	坂 田 恵 補 (昭和39年8月29日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 当社管理本部総務部長 平成18年1月 当社執行役員 平成21年4月 当社管理本部総務人事部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 同 当社管理本部総務人事部長 ・情報システム部担当 平成25年4月 当社商品本部長(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 8	堀脇裕之 (昭和39年5月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成20年8月 当社管理本部広報室長 平成23年4月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社総務人事部長兼広報室長(現任)	0株
9	古田龍輔 (昭和27年2月7日生)	平成6年6月 当社監査役 平成7年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人熊本学園大学商学部 教授	3,640株

- (注) 1. ※印の取締役候補者堀脇裕之氏は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者古田龍輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
4. 取締役候補者古田龍輔氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
古田龍輔氏は、経営学の専門家として当社の取締役会においても積極的なご意見をいたしており、当社の適正運営に不可欠の存在であることから、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって19年であります。
5. 取締役候補者古田龍輔氏は、取締役候補者松本洋助氏の2親等以内の親族であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開催の時をもって、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役八谷戦太氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
八谷戦太 (昭和25年7月25日生)	昭和55年4月 八谷(時彦)法律事務所入所 平成6年4月 弁護士登録 國武法律事務所(現 國武綜合法律事務所)入所 平成18年2月 当社仮監査役 平成18年6月 当社仮監査役退任	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者八谷戦太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 八谷戦太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 八谷戦太氏は、弁護士として幅広い識見を有しており、このことから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名(うち社外取締役1名)及び監査役3名に対し、役員賞与総額18,800,000円(社外取締役を除く取締役分17,500,000円、社外取締役390,000円、監査役分910,000円)を支給いたしたいと存じます。

以上

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

○場所 福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 33 号

ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール



交通のご案内

- 福岡空港より地下鉄で5分
- JR 博多駅築紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分
- 駐車場 96台（有料）